

不在者投票に関するお願い

福島県知事選挙及び福島県議会議員補欠選挙

投票日：10月28日（日）

告示日：福島県知事選挙 10月11日（木）

福島県議会議員補欠選挙（選挙区は次のとおり）10月19日（金）

（対象選挙区：福島市、白河市西白河郡、喜多方市耶麻郡、田村市田村郡、伊達市伊達郡）

※本院の不在者投票予定日 10月24日（水）、25日（木）

※不在者投票の院内での申込期限 10月15日（月）

本院では福島県知事選挙に際し、上記日程で不在者投票を予定しています。本院で不在者投票を行う場合には、事前に入院患者さんからお申し込みをいただき、投票用紙及び不在者投票用封筒を市町村から取り寄せることとなっております。（申込用紙は10月4日以降に各病棟で配布する予定ですので、期限までにお申込をいただくようお願いいたします。）

なお、投票日間際での不在者投票のお申出については、用紙の交付及び投票が有効となる期限内での送致が間に合わないためにお受けできない場合がございますので予めご了承ください。

選挙の告示日の翌日以降に入院を予定され、投票日において在院される見込みの方におかれましては、なるべく入院前に各市長村の期日前投票所で投票をお済ませくださいようお願い申し上げます。

また、事前に投票のお申出をされた場合でも **投票日前に転院・退院される場合には本院での不在者投票はできません。** その場合、交付された投票用紙は市町村に一旦返却されますので、何卒ご了承ください。

（問い合わせ先）福島県立医科大学附属病院 病院経営課

電話 024-547-1111（内）3012